

(公印省略)
障第30328-20号
令和7年11月6日

指定同行援護事業所代表者 }
指定居宅介護事業所代表者 } 様

群馬県健康福祉部福祉局
障害政策課長 島方 紀行

令和7年度群馬県同行援護従業者養成研修（応用課程）の実施について（募集）

日頃、県障害福祉の推進に御理解、御協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、標記研修について、下記のとおり実施いたします。つきましては、貴事業所において受講希望者がいる場合、11月26日（水）までに電子申請（インターネット）にてお申し込みください。（電子申請で申し込むことができない場合は、郵送でも受け付けます。）

なお、12月3日（水）を目途に受講の可否を通知いたします。

記

1 研修期間

令和7年12月12日（実1日間）

2 受講対象者（次のいずれにも該当する者）

- ①群馬県内の指定同行援護事業所（今後指定を受けようとしている事業所を含む）において、同事業の業務に従事している又は従事予定である従業者
- ②同行援護従業者養成研修（一般課程）修了者又は移動支援従業者養成研修修了者

3 募集人員

40名

4 テキスト

テキストは次のものを各自用意してください。

なお、購入を希望する方は、申し込み時に必要冊数を記入してください。

「新版 同行援護従業者養成研修テキスト」（中央法規）2,970円（税込）

※今年度からカリキュラム改定があり、昨年度までのテキストは使用できませんのでご注意ください。

（裏面に続く）

5 申し込み方法

(1) 電子申請で申し込む方（推奨）

原則、電子申請でお申し込みください。下記アドレスから申し込みページに移動し、必要事項を入力してください。なお、群馬県ホームページに掲載されている当該研修の案内ページから、下記リンクにアクセスできます。

リンク先：

<https://logoform.jp/form/9cfD/1298950>

※毎回、入力誤りの方がいらっしゃいます。
修了証への記載にも反映されますので、
全てを正確に入力してください。



(2) 郵送で申し込む方

電子申請が行えない場合、当課で代理入力を行います。受講申込書に必要事項を記入の上、下記担当宛て御提出ください。なお、記載漏れや異なる様式で申し込みされた場合、受付不可として扱いますので御了承ください。

【申込書郵送先】

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
群馬県健康福祉部福祉局障害政策課
地域生活支援係 飯塚 あて

申込み〆切 11月26日（水）（必着）

6 研修会場

群馬県社会福祉総合センター（前橋市新前橋町13-12）

7 視覚障害者移動支援従業者資質向上研修修了者に係る取扱いについて

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合（旧日本盲人会連合）が実施する視覚障害者移動支援従業者資質向上研修修了者は、同行援護従業者養成研修（応用課程）修了者とみなしますので、今回案内の研修を改めて受講する必要はありません。

8 その他

- ・日程を確認の上、すべての講義に参加可能の方を御推薦ください。

事務担当：地域生活支援係 飯塚
電話 027-226-2638(直通)